

平成27年11月1日

社会福祉法人 晋栄福祉会  
行 動 計 画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、当法人は次のように行動計画を策定する。

① 計画期間 平成27年11月1日 ～ 平成29年10月31日

② 内 容

目標1 育児休業法に基づく育児短時間勤務・育児時間等の諸制度の周知を図る。

〔対策〕平成27年11月1日～

労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育休中の社会保険料免除制度等の周知

平成27年11月1日～

周知用パンフレットを閲覧できるよう設置し職員への周知徹底を図る。

目標2 雇用環境の整備以外の支援対策の強化

〔対策〕平成27年11月1日～

インターンシップ（学生の就業体験）やトライアル雇用などを通じた若年者の安定就労・自立した生活の推進

平成27年11月1日～

実態の検証と研修の実施・職員への周知徹底